The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	リスクと現代社会
Author(s)	川野, 英二
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41983
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【6】

氏　　名	川　野　英　二（かわ　の　えい　じ）
博士の専攻分野の名称	博　士（人間科学）
学 位 記 番 号	第　15116　号
学位授与年月日	平成12年 3 月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科社会学専攻
学 位 論 文 名	**『リスクと現代社会』**
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授　山口　節郎 （副査） 教 授　厚東　洋輔　　教 授　木前　利秋

論 文 内 容 の 要 旨

本論『リスクと現代社会』は三部から構成されている。第一部「リスクの社会理論」ではリスクの社会理論的な意義について検討する。第二部「リスクの現代社会論」は、福祉国家体制におけるリスクの処理形態について論じた上で、現代的なリスクに直面した福祉国家の限界について論じる。第三部「リスクの社会政策」は、リスク問題に関して考えられる処方箋について検討する。ここでわれわれが取り扱う「リスク問題」は、たんに社会学理論における新たなプロブレマティックであるだけではなく、実践的、政策的な意義をももっている。それゆえここでは、リスク問題の理論的な意義の検討から始まり、現代社会におけるリスク問題の重要性とその対応策についても論じることにする。

第一部　リスクの社会理論

第一部では、リスク問題の社会理論的な考察を行う。

第一章「リスクと近代」では、「リスク社会」論の概観とその批判について検討する。

「単純な近代」である産業社会の主要なカテゴリーであった階級や家族などの概念は、「再帰的な近代」であるリスク社会では「伝統化」し、すでに解体しつつある。「再帰的近代」は、「工作された不安定さ」と「グローバル化」、「個人化」という三つの柱から構成される。「リスク社会」と「再帰的近代」のアイデアはその後様々な論争を呼ぶことになる。

第二章「『不安定さ』と『リスク』」では、リスク概念の社会学的精緻化を通じて「リスク社会」論の意義を再検討する。

リスクは「計算可能性」の基準によって客観的に測定される危険の尺度ではなく、「意思決定依存性」の基準によって「危険」と区別される。それに加えて、リスクの概念規定には「コントロール可能性」の基準が重要である。リスクの領域は、意思決定可能性の増大とテクノロジーの発展とともに拡大していくが、現代では、意思決定に依存するけれどもコントロール可能性を越える「セカンド・オーダーの危険」が現れている。

第一章　リスクと近代

第一節「なぜリスクが問題なのか？」では、現在人口に膾炙している「リスク」がいったいなぜ今問題になるのかについて簡単に言及することによって、本論全体の問題意識である「リスクと現代」という課題を提起する。

第二節「産業社会からリスク社会へ」では、「リスク社会」論を提唱したウルリッヒ・ベックの議論を概観するとともに、リスク社会と近代との関わりについて検討する。

第三節「リスク社会をめぐって」では、ベックの「リスク社会」と「再帰的近代化」をめぐって多くの議論が行われたうち、これら二つの概念そのものを問題とした二人の論者の議論を検討する。

第二章　「不安定さ」と「リスク」

第二章では、ベックに対する批判を考慮に入れつつも、以下の点を踏まえてより社会学的な「リスク」概念を検討する。

①「産業－技術的に生み出されたリスク」が社会に与える影響

②「リスク」を社会学的な対象とするための理論的な準備作業

第一節「『危険』と『リスク』」では、N・ルーマンの「リスク」論を手がかりにしながら、「産業－技術的な現象」に限定される傾向のあるベックの「リスク」概念をより広範なレベルでの「社会現象」としてのリスクとして捉え直すことを試みる。

第二節「セカンド・オーダーの危険」では、「リスク社会」論の問題とする現代の新たなリスクは、第一節で理論的に再構成したリスク論からは「セカンド・オーダーの危険」として特徴づけることができるということを論じる。

第二部　リスクの現代社会論

第二部では、リスクと社会制度との関わりについて論じる。

第三章「保険社会－福祉国家の形成論理とその限界」では、リスクと近代保険との関係および福祉国家制度の発展について論じる。

近代は新たに生じたリスクを保険によってカバーしてきた。当初、それは民間保険会社や共済組合によって行われてきたが、次第に国家が「強制保険」を導入することによって保険領域に強く関与するようになる。それが「保険社会」つまり「福祉国家」の形成となる。

第四章「リスク社会－グローバル化時代の福祉国家」では、第三章で辿ってきた保険社会が現代的なリスクの新たな特徴のために直面している問題について論じる。

後期近代の「リスク社会」は、前期近代の「保険社会」における保険可能性が一定の限界に直面するときに現れる。福祉国家的な保障制度がもはや効力を失いつつあるときに、リスク社会が問題になる。しかしこの新たなリスク、「新たな不安定さ」は、国民国家的な枠組を越えた新たな市民社会的連帯を生み出すための政治的な起爆力をもっている。

第三章　保険社会－福祉国家の形成論理とその限界

第一節「『保険』と『リスク』」では、第一部で検討した「リスク」概念に依拠しながら、リスクと保険との関わりについて論じる。

第二節「福祉国家の形成」では、リスク概念を軸にした福祉国家論を試みる。

第三節「保険可能性の限界」では、福祉国家が基盤としてきた保険の論理が、一定の新しいリスクを前にして効力を失いつつあるということを示す。

第四章　リスク社会－グローバル化時代の福祉国家

第一節「多元的グローバル化とグローバリズム」では、グローバル化の圧力にさらされている福祉国家をめぐる論争を、P・ブルデューとU・ベックの議論を中心に検討する。

第二節「『予防 prevention』から『警戒 precaution』へ」では、福祉国家が前提としていた「予防」パラダイムが新しいリスク、つまりエコロジカルな問題や製造物責任の問題によって「警戒」パラダイムへと転換しつつあり、こうした転換こそが「リスク社会」を時代的に区別するメルクマールであることを示す。

第三節「警戒原則の制度化」。警戒原則は国際協定のなかで採用されたが、その制度化は、拡大製造物責任と戦略

的環境アセスメントによって政策的に実行される。これらの制度は情報公開と市民参加を取り入れており、そのことによって市民にもリスクにかんする責任が帰せられることになる。

第三部　リスクの社会政策

第三部「リスクの社会政策」は、第二部「リスクの現代社会論」で論じた現代社会認識に基づいて、「不安定さ」を前提とした政策としてどのような方法が考えられるのかについて検討する。ここでは、これまで論じてきたリスク社会論の観点から、近年提案・導入されている様々な社会政策の方法を検討する。

第五章「『不安定さ』の民主主義－リスクをめぐる審議」では、「新たな不安定さ」のダイナミックスが民主主義にもたらす諸問題について論じる。

第六章「「不安定さ」の政治経済－『市民社会』の活性化」では、グローバル化の時代における「新たな不安定さ」のダイナミックスが地域経済や労働、国家形態におよぼす影響とその対応策について検討する。

第五章　「不安定さ」の民主主義－リスクをめぐる審議

第一節「リスクと危険の分裂－リスク社会におけるデモクラシー」では、リスクと危険の分裂構造を前提としたうえで、リスク社会におけるデモクラシーに関わる問題と行政改革の現在の動向を検討する。

第二節「審議による市民参加」。第一節で示した「リスクと危険の分裂」構造を前提としたうえで、リスクに対処するためにどのような現実的政策が考えられるだろうか。また政策上の意思決定の際に、ひとびとはリスクに対してどのような「警戒」を行うことができるのかを検討する。

第六章　「不安定さ」の政治経済－「市民社会」の活性化

第一節「市民通貨－『連帯個人主義』の可能性」。階級や階層から新たに解放された諸個人が作り上げる新たな共同性はどのような形態を取るのだろうか。また、個人化の過程が進行していくなかで、他者への奉仕や自然の保護はいかにして可能なのだろうか。ここでは、ヘルムート・バーキングの「連帯個人主義」論を検討しつつ、その制度的基盤としての地域通貨取引制度（LETS）の可能性を示す。

第二節「労働のポートフォリオと市民労働」では、LETSや「市民労働」モデルの導入が、「労働」概念の拡張と、雇用労働と家事労働、ボランタリー労働の往還可能性をもっていることを示す。

第三節「『トランスナショナル国家』の可能性」では、「バーチャルな納税者」としてのグローバル企業に税負担をかけ、「市民労働」のための財源を確保するというベックのアイデアの実現可能性について検討する。

論文審査の結果の要旨

本論文は現代社会がかかえるさまざまなリスクと、それに対応しようとする制度的仕組みの関係の考察を通して、現代社会の構造とその未来像を社会学の立場から展望しようとするものである。

環境汚染や環境ホルモン、あるいはまた繰り返される原発や核燃料施設での事故といったような科学・技術の発達がもたらすリスクのみならず、倒産や失業のリスク、福祉国家の危機がもたらす社会生活への脅威など、我々の日々の生活はリスクと隣り合わせの危うい基礎の上に成り立っている。近年こうしたリスクに対する意識の高まりに対応するような形で「リスクの社会学」が展開されてきており、本論文もこうしたコンテキストを背景に、これまでの議論の整理を試みる一方、リスクに対応する制度的仕組み（たとえば各種の保険制度）がその有効性を失いつつあることを、現代社会におけるリスクの特性やグローバル化しつつある政治・経済的環境の変化をも鑑みながら解き明かし、併せて、この問題に対処すべく模索されつつある各種社会政策の効用についても検討を施すなど、本格的で均整のとれた社会学的なリスク研究となっている。

以上の理由から、本審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位授与に十分に値するものと判定する。